

第22回 釧路市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和8年2月25日 13:30~14:00
2. 場 所 釧路市役所本庁舎 議会議場
3. 出席委員 1番 廣瀬女公美 委員 2番 清水 幸治 委員 3番 菅原 雄一 委員
4番 熊坂 隆雄 委員 5番 志賀 忠浩 委員 6番 大畑 礼子 委員
7番 樋口 英樹 委員 8番 中川 浩幸 委員 9番 佐藤 泰正 委員
11番 金子 靖 委員 13番 瀬戸 賢成 委員 14番 二谷 幸裕 委員
15番 浅野 徳昭 委員 17番 野村 照明 委員 18番 福西 範 委員
20番 松下 裕幸 委員 21番 吉澤しのぶ 委員
(以上 17名)
4. 欠席者 10番 稲場 洋二 委員 12番 佐藤 裕司 委員 16番 伊藤 まり 委員
19番 成田 俊英 委員
5. 参 与 者 農業委員会事務局
事務局長 塩田 省吾 事務局長補佐 高山 直樹 次長 中嶋 智子
会計年度任用職員 藤本 恵美 杉野 恵 熊野 香苗
(以上 6名)
- 会議録署名委員の指名 6番 大畑 礼子 委員
7番 樋口 英樹 委員
6. 議事日程
会期決定について 令和 8年 2月 25日 (1日)
- 報告 第39号 現況証明願について (市街化区域)
報告 第40号 農業委員会のあつせん証明願について
報告 第41号 引き続き農業経営を行っている旨の証明願について
議案 第95号 現況証明願について
議案 第96号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査について
議案 第97号 農地法3条の規定による許可申請について
議案 第98号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告について

議長
野村会長

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。
お忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。
ただいまより、第22回鉏路市農業委員会総会を開催いたします。
本日の出席者は17名です。
議事録署名人に6番、大畑礼子委員、7番、樋口英樹委員を指名しますので、よろしく願いいたします。
なお、会期は本日2月25日の1日といたします。
それでは、事務局より会務概要報告をお願いします。

事務局
塩田事務局長

会務概要報告を行います。
議案書の2ページをご覧ください。

(以下、会務概要報告)

議長
野村会長

ただいま会務概要報告がありましたが、報告内容について、何か聞きたいことはありますか。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、それでは議案の審議に入りますが、その前に報告案件が3件ございます。
報告第39号「現況証明願」について事務局より報告してください。

事務局
塩田事務局長

それでは、議案書の3ページにございます、報告第39号について報告いたします。
議案書4ページの表の1番は、資料が5ページから7ページにございます。
公簿地目が畑である、 の1筆、面積 ㎡の土地について、所有者の 氏の代理人である 氏より現況証明願があり、2月12日、事務局職員3名で現地調査を行ったところ、現況は農地採草放牧地以外であり、利用状況は建築済地でしたので、同日、会長専決により証明書を発行いたしました。
以上、報告いたします。

議長
野村会長

ただいま報告がありました、報告第39号について質問等を求めます。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、次に、報告第40号「農業委員会のあっせん証明願」について事務局より報告してください。

事務局

塩田事務局長

それでは、議案書の8ページでございます、報告第40号について報告いたします。

今回は、証明願が1件ございました。

議案書9ページの表の1番は、 氏から、2月5日、農用地の売買による譲渡所得の特別控除を受けるための申請がありました。

農地基本台帳により農業委員会のあっせんによる農用地の譲渡であることを確認し、同日、会長専決により証明書を発行いたしました。

以上、報告いたします。

議長

野村会長

ただいま報告がありました、報告第40号について、質問等を求めます。

委員

委員一同

なし

議長

野村会長

質問がないようですので、次に、報告第41号「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について事務局より報告してください。

事務局

塩田事務局長

それでは、議案書の10ページでございます、報告第41号について報告いたします。

今回は、阿寒地区2件、音別地区2件の申請がございました。

議案書11ページの別表のとおり、過去に経営移譲により農地の贈与を受け、納税猶予の適用を受けております、 氏、 氏、 氏、 氏から、農地の贈与税及び不動産取得税の納税猶予の継続手続きをするため、引き続き農業経営を行っている旨の証明願の申請がありました。

農地基本台帳によりその旨を確認し、1番と2番は1月26日付、3番は2月9日付、4番は2月12日付で会長専決により証明書を発行いたしました。

以上、報告いたします。

議長

野村会長

ただいま報告がありました、報告第41号について質問等を求めます。

委員

委員一同

なし

議長

野村会長

質問がないようですので、続いて、議案の審議に入ります。

議案第95号「現況証明願」について事務局より説明してください。

事務局

塩田事務局長

それでは、議案書の12ページでございます、議案第95号についてご説明いたします。

今回は、阿寒地区で1件の申請がございました。

議案書13ページの表の1番は、資料が14ページから16ページにあります。
公簿地目が畑である、XXXXXXXXXX、他1筆、面積合計 XXXXXX㎡の土地について、所有者のXXXXXX氏より現況証明願がございました。

2月13日、阿寒地区の農業委員3名と事務局職員3名で現地調査を実施した結果、利用状況は、農地採草放牧地以外の雑種地であると確認いたしました。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長
野村会長

ただいま説明がありましたが、1番の現地調査結果について、調査委員長の佐藤泰正委員より報告をお願いします。

委員
佐藤泰正委員

議案第95号について、報告いたします。

1番は、XXXXXX氏が所有する、公簿地目が畑、XXXXXXXXXX、他1筆、合計 XXXXXX㎡の土地についてであります。

2月13日、阿寒地区農業委員3名と事務局職員3名で現地調査を行った結果、当該地は農地採草放牧地以外で、利用状況は雑種地であることを確認いたしました。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長
野村会長

佐藤委員、ありがとうございます。

それでは、議案第95号について審議いたします。

質問、意見を求めます。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、採決いたします。

議案第95号「現況証明願」について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長
野村会長

全会一致で賛成と認め、議案第95号「現況証明願」については原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第96号「農地法第18条第6項の規定による通知書の審査」について審議いたします。

事務局より説明してください。

事務局
塩田事務局長

それでは、議案書の17ページにあります、議案第96号についてご説明いたします。

今回は、釧路地区で1件の通知がございました。

議案書18ページの表の1番は、資料が19ページから20ページにあります。
XXXXXX氏が所有する、XXXXXXXXXXの内、他6筆、面積合計 XXXXXX㎡の農用地について、借主であるXXXXXX氏との間で、2月2日に合意解約を行い、同

日、通知がございました。

以上、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

議長
野村会長

ただいま説明がありました、議案第96号について審議いたします。
質問、意見を求めます。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、採決いたします。

議案第96号「農地法第18条第6項の規定による通知書の審査」について、原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長
野村会長

全会一致で賛成と認め、議案第96号「農地法第18条第6項の規定による通知書の審査」については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第97号「農地法第3条の規定による許可申請」について審議いたします。

事務局より説明してください。

事務局
塩田事務局長

それでは、議案書の21ページにございます、議案第97号について説明いたします。

お手元に配付しております、農地法第3条調査書も併せてご確認ください。

議案書22ページの表の1番は、資料が23ページと24ページにございます。

■■■■氏が所有する、■■■■、他6筆、面積合計■■■■㎡の農用地について、■■■■氏に無償譲渡による所有権の移転を行うものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

議長
野村会長

ただいま説明がありましたが、1番の現地調査結果について、調査委員長の清水委員より報告をお願いします。

委員
清水委員

議案第97号について、報告いたします。

1番の申請内容は、■■■■氏が所有する、■■■■、他6筆、合計■■■■㎡の農用地について、■■■■氏に無償譲渡による所有権の移転を行うものであります。

2月12日、釧路地区農業委員3名、及び、事務局職員3名で現地調査を行った結果、今後も農用地として適正に利用、管理されるものと認められ、農地法の第3条の許可要件を、すべて満たしていることから許可相当という結論となりました。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長
野村会長

清水委員、ありがとうございました。

委員
委員一同

それでは、議案第97号について審議いたします。
質問、意見を求めます。

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、採決いたします。
議案第97号「農地法第3条の規定による許可申請」について、原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長
野村会長

全会一致で賛成と認め、議案第97号「農地法第3条の規定による許可申請」については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第98号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告」について審議いたします。

事務局より説明してください。

事務局
塩田事務局長

議案書25ページでございます、議案第98号についてご説明いたします。

今回1件の報告がございました。

議案書26ページの農地所有適格法人要件確認書の1番は、XXXXXXXXXXで、令和7年9月の決算の報告となります。

こちらは報告書により、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件のすべての要件を満たしていることを確認しております。

以上、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

議長
野村会長

ただいま説明がありました、議案第98号について審議いたします。

質問、意見を求めます。

委員
委員一同

なし

議長
野村会長

質問がないようですので、採決いたします。

議案第98号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告」について、原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長
野村会長

全会一致で賛成と認め、議案第98号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告」については、原案のとおり決定いたしました。

これを持ちまして、本日の議事の全てが終了いたしました。他に何かございませんか。

なければ本日の総会は閉会といたします。

以上会議の顛末を記載し、申請であることを認めます。

令和 8年 2月25日

議 長 野 村 照 明

署名委員 樋口 英樹

署名委員 大畑 礼子